

平成 27 年定例会 12 月定期議会 産業建設常任委員会調査報告書

○委員会報告（9月3日）	1
1. 平成 27 年定例会 9 月定期議会中の所管事務調査事項について	
○委員会報告（9月8日）	2
所管事務調査《農業委員会》	
1. 所管事業の平成 26 年度決算について	
《建設部》	
2. 9 月定期議会所管議案及び補正予算について	
3. 所管事業の平成 26 年度決算について	
○委員会報告（9月9日）	6
所管事務調査《産業経済部》	
1. (株) 東北創造ステーションの不適正事案について	
2. 三陸自動車道（仮称）登米 P A の「道の駅」整備計画について	
3. 9 月定期議会所管議案及び補正予算について	
4. 所管事業の平成 26 年度決算について	
○委員会報告（9月18日）	14
1. 委員会報告書について	
○委員会報告（10月23日）	15
所管事務調査 1. 建設部所管の各種計画について	
○委員会報告（10月29日）	19
所管事務調査 1. 登米市商工観光振興計画（素案）について	
○行政視察報告（11月19日）	22
1. 岩手県大船渡市	
「有害鳥獣対策」「捕獲した鳥獣の利活用」について	
2. 岩手県遠野市	
「有害鳥獣対策」について	

○委員会報告（11月20日）…………… 26

- 所管事務調査
1. 緊急雇用創出事業に係る（株）D I Oジャパン関連子会社への調査結果について
 2. 市有林の二酸化炭素吸収量販売事業について
 3. なら材天板学童机について
 4. 農地中間管理事業の実施状況について
 5. 登米市農業振興ビジョン（案）について
 6. 登米市認定農業者連絡協議会との意見交換

平成27年12月16日
産業建設常任委員会

産業建設常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間 平成 27 年 9 月 3 日(木) 午後 4 時 34 分～午後 4 時 41 分
2. 場 所 登米市役所迫庁舎 第 3 委員会室
3. 事件および目的
(1) 9 月定期議会中の調査事項について
4. 参 加 者 委 員 長 中澤 宏、副委員長 佐々木幸一、
委 員 工藤淳子、浅田 修、田口久義、及川長太郎、二階堂一男、
岩淵正宏
(事務局) 主幹兼係長 菊地 武
5. 概 要 以下のとおり

(1) 平成 27 年定例会 9 月定期議会中の調査事項について

9 月定期議会中の所管事務調査及び現地調査については下記のとおり決定した。

9 月 8 日 (火)

【所管事務調査】

< 農業委員会 >

- ・ 所管事業の平成 26 年度決算について

< 建設部 >

- ・ 9 月定期議会所管議案及び補正予算について
- ・ 所管事業の平成 26 年度決算について

9 月 9 日 (水)

【所管事務調査】

< 産業経済部 >

- ・ (株) 東北創造ステーションの不適正事案について
- ・ 三陸自動車道(仮称)登米 P A の「道の駅」整備計画について
- ・ 9 月定期議会所管議案及び補正予算について
- ・ 所管事業の平成 26 年度決算について

9 月 18 日 (金)

- ・ 委員会報告書について

産業建設常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間 平成27年 9月 8日（火） 午前9時00分～午後2時40分

2. 場 所 迫庁舎 第3委員会室

3. 事件および目的

【所管事務調査】

（1）所管事業の平成26年度決算について＜農業委員会＞

平成26年度の農業委員会所管事業の決算内容について調査を行い、課題等を検証する。

（2）9月定期議会所管議案及び補正予算について＜建設部＞

9月定期議会で審議を行う所管議案及び補正予算の内容について調査を行い、課題等を検証する。

（3）所管事業の平成26年度決算について＜建設部＞

平成26年度の建設部所管事業の決算内容について調査を行い、課題等を検証する。

4. 参 加 者 委員長 中澤宏、副委員長 佐々木幸一、
委 員 工藤淳子、田口久義、浅田修、及川長太郎、二階堂一男、
岩淵正宏

（農業委員会）農業委員会事務局長 菅原貞治

農業委員会事務局次長 佐藤真吾

（建設部）建設部長 千葉雅弘 建設部次長 千葉 修

建設部参事兼土木管理課長 首藤正敏 道路課長 吉野晴彦

営繕課長 小野寺友生 住宅都市整備課長 小野寺克明

下水道課長 菅原和夫 土木管理課課長補佐 小野寺憲司

（議会事務局）主査 庄司美香

5. 概 要 （別紙のとおり）

6. 所 見 （別紙のとおり）

(別紙)

(1) 所管事業の平成 26 年度決算について〈農業委員会〉

○概 要

改選による新農業委員の活動がスタートしたのは、昨年 7 月 24 日。市内を 3 つの区域に分けた 3 農地部会を月 1 回ずつ開催し、優良農地の確保及び有効利用に努めた。

農業者年金加入推進会議では、農業者年金の特性及びメリットの周知に努め、農業者年金への加入促進を図った結果、18 名が新規加入。これは全国第 19 位の実績であった。

また、平成 25 年 12 月の農地法改正で、農地台帳の法定化及び農地台帳に地図データを組み合わせた農地情報をインターネットで公表することが義務付けられたことに伴い、既存の農地台帳システムの改修を行った。

平成 26 年度に始まった農地中間管理機構による農地集積制度においては、利用権設定等促進実績で利用権（賃貸借）設定をした 448 件、3,418,116 ㎡中、34 件、373,191 ㎡を農地中間管理機構へ貸借した。

なお、平成 28 年 4 月 1 日施行の改正農業委員会法案においては、農業委員は市町村が議会の同意を得て任命されること、農業委員会が定める区域ごとに、農地利用最適化推進委員の委嘱をすること等が定められている。

【許認可等の実績】

	総件数（件）	総面積（㎡）
農地法第 3 条許可（権利の移動制限）	290	2,839,979
農地法第 4 条許可（自己転用の制限）	93	70,745
農地法第 5 条許可（転用のための権利移動の制限）	189	229,422
非農地証明	280	260,072

○所 見

農業委員会は、農地利用状況調査の実施や遊休農地解消の取組、農地中間管理事業の相談業務など、これまで以上に重要になっていると理解する。耕作放棄地の問題もあることから、農地利用状況調査による非農地証明の制度を広く周知するなどし、実態に合った適切な農地管理に努められたい。

(2) 9月定期議会所管議案及び補正予算について＜建設部＞

○概 要

【補正予算の主なもの】

災害公営住宅の屋根に太陽光発電システムを設置したことに伴い、屋根の使用料として、7月以降の9カ月分で67千円の歳入補正を行う。貸付け面積は892.62㎡で、1㎡あたり年間100円で貸付けする。

(3) 所管事業の平成26年度決算について＜建設部＞

○概 要

【歳入の主なもの】

■11款 分担金及び負担金、急傾斜地崩壊対策事業受益者分担金 240,000円

⇒ 県が事業主体となっている、米山町清水地区における急傾斜地崩壊対策事業の受益者5名中2名が、分担金を分納しているもの。現在市内では、危険ヶ所が600数十ヶ所把握されているが、基本的な考え方はハード対策ではなく、人命を優先し、まず逃げるというソフト対策が優先されている。

■12款 公営住宅使用料 1,882,400円（不能欠損額）

⇒ 不能欠損の理由としては、生活困窮が14件、居住者の死亡等が11件。督促状を送付後、3～5ヵ月後には保証人にも通知しているが、納付にはつながっていない。保証人にどこまで請求できるのか、弁護士にも相談していく。

■19款 諸収入、土木費雑入 23,494,500円

⇒ 南方高石住宅の火災に伴う、火災共済給付金。市営住宅はすべて全国公営住宅火災機構の共済に加入しており、給付金は2戸の解体と新築費用分。地盤改良と側溝に係る経費は給付金対象外である。

【歳出の主なもの】

■8款 単独事業費

⇒ 市民生活の利便性向上と危険箇所改善のため、23路線5,278.99mの道路改良工事及び102路線16,409.61mの舗装工事、28路線の調査測量設計業務等を実施した。また、平成25年度からの繰越路線については、3路線1,013.41mの道路改良工事及び21路線2,300.36mの舗装工事並びに1路線の調査測量設計業務等を実施した。

■8款 道路維持補修費

⇒ 市道融雪作業業務において、現在は企業等に委託をしているものの、なかなか行き届かない部分もあるのが現状である。宮城県内では初めて、市として特区申請を行い、農業機械を使用した除雪作業を実施できるよう各関係機関と調整を図っているが、作業や路線の特定等、課題が多い。

■ 8 款 住宅管理費

⇒ 老朽化した政策空家（58 戸）について、年次計画の中で解体撤去を実施している。昨年度は 2 棟 4 戸を解体。計画では毎年 3 棟ずつを解体する予定としているが、土地の有効利用を含め、今後も可能な限り解体を進めていく。

○所 見

きめ細かな道整備事業による道路舗装工事に期待する声は非常に大きい。道路整備は市民生活に満足をもたらす大きな要因の一つでもあることから、予算の増額はもとより、柔軟性をもって対応されることに期待するものである。

（４）その他＜建設部＞

○概 要

【きめ細かな道路整備事業について】

生活環境の改善及び利便性の向上を図るため、路線認定した未舗装既道の舗装整備を行う事業で、幅員 2.3m 以上、地権者等からの同意が得られること、対象道路に住家が接している事等を実施基準として実施している。

今年度、当初 56 路線を計画していたが、この内 2 路線が中止になり、残る 54 路線についてもすべて発注が済んだことから、10 路線について追加実施する。追加予定金額は 23,000 千円を見込む。

【登米市災害公営住宅整備事業について】

生活再建支援、復興のまちづくり推進を目的に、東日本大震災により住宅を滅失した自力での住宅確保困難者を対象とする災害公営住宅を整備している。昨年度中に 60 戸が完成し、入居されているが、今年度は迫西大網第二住宅として 24 戸の整備に着工する。高齢者が多いことから、一部 2 階、平屋の長屋集合住宅方式を採用し、住宅内には多目的利用が可能な共有スペースを設けている。

財源は 608,776 千円で、内、東日本大震災復興交付金基金繰入金が 522,826 千円。85,950 千円は一般財源であり、「登米市公共施設木造化・木質化指針」に基づき、内装材や間仕切壁等に市産材を使用する計画である。

【三陸沿岸道路「登米志津川道路」（仮称）登米 P A インターチェンジについて】

三陸自動車道登米東和 I C と志津川 I C 間に建設する（仮称）登米 P A に、地域活性化を目的として新たに I C を設置することについて、7 月 9 日に国土交通省へ申請を行い、7 月 31 日に許可された。

産業建設常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間 平成27年 9月 9日（水） 午前9時00分～午後3時58分

2. 場 所 迫庁舎 第3委員会室

3. 事件および目的

【所管事務調査】

＜産業経済部＞

（1）（株）東北創造ステーションの不適正事案について

緊急雇用創出事業の委託先であった（株）DIOジャパンにおける不適正事案に係る調査の結果及び今後の見込みについて調査を行う。

（2）三陸自動車道（仮称）登米PAの「道の駅」整備計画について

三陸自動車道（仮称）登米PAに整備される道の駅の概要等について調査を行い、課題等を検証する。

（3）9月定期議会所管議案及び補正予算について

9月定期議会で審議を行う所管議案及び補正予算の内容について調査を行い、課題等を検証する。

（4）所管事業の平成26年度決算について

平成26年度の産業経済部所管事業の決算内容について調査を行い、課題等を検証する。

4. 参 加 者 委員長 中澤宏、副委員長 佐々木幸一、
委 員 工藤淳子、田口久義、浅田修、及川長太郎、二階堂一男、
岩淵正宏

（産業経済部）産業経済部長 高橋巖
産業経済部次長 丸山仁
産業経済部参事 遠藤仁
農林政策課長 岩淵俊明
ブランド戦略室長 渡邊誠
農産園芸畜産課長 高橋一紀
農村整備課長 可野嘉裕
新産業対策室長 伊藤秀樹
商工観光課長 遠藤亨
農林政策課課長補佐 浅野之春

（議会事務局）主査 庄司美香

5. 概 要 （別紙のとおり）

6. 所 見 （別紙のとおり）

(別紙)

(1) (株)東北創造ステーションの不適正事案について

○概 要

平成 26 年 8 月 18 日付けで、県（厚労省）から（株）ＤＩＯジャパン本社及び関連子会社の不適正額について調査依頼があり、調査を行った。調査依頼があった時点で既に（株）東北創造ステーションには関係書類がなく、後日、破産管財人から数回に渡り情報提供を受け、下記のとおり不適正額を確定させた。

内容としては、委託事業により生じた収入の未報告、委託事業により雇用した失業者の他コールセンターや他企業への派遣、高額なリース料金・事業終了後のリース物件の所有権移転、委託料への消費税二重計上があった。

今後、厚労省による調査結果の報告、会計検査院による実地検査、県（国）への不適正額の返還が見込まれている。（株）東北創造ステーション破産管財人に対し、返還命令書は送付しているが、7 月 22 日付けで破産手続きの廃止が決定されたことに伴い、弁済されることが事実上不可能になった。実際の返還額は未定だが、登米市における不適正額は県内関係自治体中最高額となっており、県に対しては、8 月 27 日付けで返還金に対する財政支援の要望書を提出している。

<緊急雇用創出事業委託料>

年度	名称	委託金額	不適正額
23	平成 23 年度緊急雇用創出事業登米市震災対応人材育成事業（コールセンター型）委託業務	202,540,800 円	67,715,183 円
24	平成 24 年度緊急雇用創出事業登米市震災対応人材育成事業（コールセンター型）委託業務	57,984,150 円	20,958,637 円
合計		260,524,950 円	88,673,820 円

○所 見

（株）ＤＩＯジャパンの一連の行為は違法であり、決して許されるものではない。当市としては、市独自に「コールセンター立地促進特別奨励金」19,130 千円も交付しており、被害額は 1 億円を超える。

関連自治体の動向も踏まえながら、財政支援等について今後も働きかけを続ける必要があると考える。議会としても注視し、ともに対応を考えたい。

(2) 三陸自動車道（仮称）登米PAの「道の駅」整備計画について

○概 要

三陸自動車道（仮称）登米パーキングエリアに整備する道の駅の名称は「道の駅三滝堂」と決定。内陸及び沿岸部の玄関口であり、高速道と一般道の結節点での産業振興と観光総合窓口を整備コンセプトとしている。

景観にマッチした、豊富な地場産木材を活用した木のぬくもりが感じられるような建築構造とし、バリアフリー及びユニバーサルデザインに配慮する。

新たに、キャンピングカー利用者を想定したRVパーク（キャンピングカー等が利用する滞在型スペース）の他、ドックラン、イベント等の開催スペースとして多目的広場を設置することとした。

施設管理については、物産販売施設と飲食施設は指定管理（公募）、売店施設（コンビニエンスストア）はテナント（公募）とし、国の施設である情報提供施設、トイレなどは国と市の協定で指定管理者へ業務委託をする予定である。

○所 見

道の駅名称は「三滝堂」と決定し、事業は順調に進捗しているの見受けられる。

来年7月の指定管理等手続きに向け、条例制定時期が6月以降になっているが、各関係団体が総会時期に参入に向けた検討ができるよう、条例制定時期は早める必要があるのではないかと考える。また、整備コンセプトにもあるとおり、内陸・沿岸の玄関口であることから、物産販売所にはそれぞれの特産品が販売されるように配慮願いたい。

なお、24時間営業のコンビニエンスストアやRVパークの設置もあり、防犯対策の必要性は高い。防犯カメラは店内に限らず設置するなど、十分な対策を講じられたい。

(3) 9月定期議会所管議案及び補正予算について

○概 要

【報告第11号、第12号】

	株式会社とよま振興公社	株式会社いしこし
入館、入園者数 (対前年比)	(増) 1,162 人	(増) 3,571 人
売上高 (対前年比)	(減) 2,074,817 円	(増) 9,137,664 円
当期純利益	959,156 円	2,178,456 円
要因	・ 貸切バス料金の値上等による、関東方面からの団体客の予約が減少。 ・ 雑収入として、東北電力から風評	・ インターネット検索サイト「子供とお出かけ情報 いこうよ」へ広告掲載したところ、アクセス数が2,632

	被害による損害賠償金の支払いがあり。	施設中毎月 1 位を記録し、入園者増につながった。 ・オフシーズンの出張営業に取り組んだ。
その他	東北電力からの損害賠償金は今期で打ち切り。	第 15 期（H20. 4. 1～）から 7 期連続の黒字計上。
繰越純利益剰余金（累積赤字）	△87,402 円	△20,533,085 円

【議案第 109 号：登米市東日本大震災復興特別区域法第 28 条第 1 項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例について】

登米市東日本大震災復興特別区域法第 28 条第 1 項の規定に基づく準則を定める条例の一部、別表 2 種区域に、株式会社スタンレー宮城製作所、株式会社及善商店、農業生産法人株式会社ベジファクトリーに係る区域を追加する。

【議案第 113 号：工事請負契約について】

雇用機会の創出を目的に、新たな工業団地の整備が必要であることから実施する（仮称）長沼第二工業団地造成工事について、条件付き一般競争入札により渡辺土建・佐々重特定建設工事共同企業体が契約相手と決まった。契約金額は 1,186,920 千円。

【補正予算（主なもの）】

■担い手育成支援事業費（青年就農給付金） … 3,000 千円《全額県支出金》

青年の就農後の定着を図るため、経営が不安定な就農 5 年以内の新規就農者（原則 45 歳未満）に対し、年間 150 万円（夫婦の場合 225 万円）を給付するもので、当初予定していた 4 人に加え、対象者 2 人の増加に伴い補正を行う。

■経営体育成支援事業 … 20,055 千円《全額県支出金》

「人・農地プラン」に位置付けられている中心経営体の農業経営の発展・改善を目的に、中心経営体が農業用機械等を取得する場合に、取得経費から融資額を除いた自己負担額に対し助成を行う。当初 30 経営体に対し 50,000 千円の実施を見込んでいたが、43 経営体からの事業実施要望があり、県へ計画書を提出したところ、要望どおりの配分通知があったため増額する。

補助率は取得に要する経費の 3/10、3,000 千円が上限。取得経費の 3/10、融資額、取得経費から融資額を除いた額のうち最も低い額を対象とする。

■放射性物質汚染対策事業 … 7,996 千円《全額国庫支出金》

福島第一原子力発電所事故に起因する指定廃棄物の最終処分場建設計画遅延に伴う一時保管期間の長期化に伴い、保管庫被覆材の劣化及び鳥害による被害から、38 棟中 23 棟の保管庫屋根部分を張替え、補強を行う。

■多面的機能支払事業 … 70,290 千円

《県支出金 52,718 千円、一般財源 17,572 千円》

農業の多面的機能を支える活動組織が実施する下記 3 種類の活動に対し支援を行うもので、当初計画を上回る取り組み要望があったため不足事業費の補正を行う。補助率はいずれも国 1/2、県 1/4、市 1/4 の割合である。

1) 農地維持支払活動

➤農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の砂利補充等の基礎的活動

2) 資源向上支払活動（共同活動）

➤植栽等による景観形成、水質調査、生き物調査等の地域資源の質的向上を図る共同活動

3) 資源向上支払活動（施設の長寿命化）

➤老朽化が進む農地周りの農業用排水路などの再敷設、補修、機能維持のための更新等を図る長寿命化活動

○所 見

新たな工業団地として（仮称）長沼第二工業団地が整備される。山を切り開いての造成になるが、その造成単価を平場の場合と比較したことはないという。市内には、農地以外に工業団地としての必要な面積を確保できるだけの平場がないとのことであるが、中長期的な土地利用計画がないことが問題なのではないか。

有効な土地利用を考えた中長期的な計画があれば、仮に農地転用の手続きに長時間を要することがあってもまちづくりは進む。農地は減るかも知れないが、企業誘致等によりそれ以上の利益をもたらすことができれば、それは市にとって決してマイナスにはならない。

合併から 10 年を経過した今、これからの 10 年、20 年先を見据え、登米市の将来像を描いた有効な土地利用計画について改めて検討してはどうか。

（４）所管事業の平成 26 年度決算について

○概 要

【主なもの】

■登米市農業生産 1 日 1 億円創出プラン

⇒ 平成 26 年産米の米価下落により 3,546,000 千円、きゃべつや葉物類の下落により野菜全体で 168,000 千円が減収となった。畜産に関しては東電からの補償金額は平成 25 年と比較して 476,000 千円の減少となったが、母豚の飼育頭数増加などにより、畜産の算出総額は 459,000 千円の増加となった。

平成 26 年産出額は 31,742,000 千円で、前年比 91.3%（3,030,000 千円の減）であったが、目標達成率は 87.0%となった。

経営耕地の 9 割が水田であり、米価の回復は望みがたい状況であることから、主食用米からの転換を図るなど水田農業の体質強化が重要課題である。

■登米市ふるさとベンチャー創業支援対策

⇒ 平成 26 年度からの 3 年間を事業実施期間とし、農・商・工の各分野における起業・創業を行う有望なプランに対して支援を行い、新たなビジネスや雇用を創出し、地域に根ざした産業の育成を図ることを目的としている。

創業時支度金として、1 件当たり 300 万円（補助率 10/10）を交付し、ふるさとベンチャー創業支援資金融資により、運転資金・設備資金を利率 1 %、償還期間最長 7 年、信用保証料を市が負担する形で支援する。

全額一般財源であり、昨年度は 2 事業者に対し 8,876,1 千円の決算額であった。

■登米アグリビジネス起業家育成塾

⇒ 東北大学農学研究科の協力を得て平成 25 年度より実施している、地域全体の農業経営力の向上と第一次産業を基軸とした新規ビジネスの創出を担う人材の育成を図るため、経営としての農業を学ぶ場を提供しているもの。

定員は 15 名程度とし、週 1 回、平日夜間に開催しており、経営者のためのマネジメント手法や先進的経営体の経営手法を学習するほか、財務分析、ビジネスプラン作成手法を学習し、現地視察も実施しており、最終的にはビジネスプランの作成・提出を行って修了となる。

26 年度事業決算額は 2,829,1 千円であり、17 名の塾生が修了した。

■登米市伝統野菜復活プロジェクト

⇒ 失われつつある市内の伝統野菜を調査・発掘し、食育や教育の現場で活用することで郷土愛を育む一助とし、隠れた名物としての活用を図るため、市内伝統野菜の調査、掘起しを実施したもので、平成 26 年度で終了した。決算額は 562 千円。

市内飲食店などの理解ある料理人等と連携し、平成 27 年 1 月 19 日、「伝統野菜試食会」を開催したほか、調査の結果見つかった 20 種類の伝統野菜のうち、栽培を登米総合産業高校に引き継いだものもある。調査結果は市のホームページにも掲載し、食育や学校現場での活用を可能としている。

■水稻直播推進事業

⇒ 農家所得減少の縮減を図るため、生産コスト削減に有利な食用米の水稻直播の普及拡大を目的に、同一圃場では 2 年間を限度に、3,000 円/10 a を基本額とした補助金を交付（平成 25 年度から継続して取り組んでいる場合のみ別途加算あり）している。また、水稻直播機械整備事業補助金を、事業費の 20%以内、500 千円を限度として交付しており、平成 26 年度は申請 5 件に対し 754 千円を交付した。

例年、取組実績面積は推進目標面積を上回っており、水稻直播展示圃における収量比較では、乾田直播が 10 a 当たり最高 650 k g であるのに対し、湛水直播では 540 k g となっている。

■園芸産地拡大事業

⇒ 高品質で計画的生産・出荷が可能な園芸特産物の産地育成を図るため、農業者が行う必要な条件整備や生産資材の購入に要する経費に対し、補助を行う。

メニュー	件数	総事業費	補助額	補助率
園芸用ハウス整備事業	37	46,151,701	10,447,000	20% ※40%
園芸用機械整備事業	19	18,155,147	3,962,000	20% ※30%
環境保全型資材整備事業	1	52,164	9,000	20%
園芸産地定着化事業	1	399,632	74,000	20%
指定産地定着化事業	3	100,103,364	4,978,606	5%
園芸生産者確保対策事業	12	1,435,111	254,000	20%
園芸産地育成新技術支援事業	8	578,696	103,000	20%
露地栽培用施設資材及び機械整備事業	9	1,125,632	413,000	40%
計	90	168,000,447	20,240,606	

(※＝新規就農者)

■平成26年度企業誘致事業の活動及び成果

⇒ 新たに立地した企業はなかったが、県内の製造業者（食品加工）に対し、継続して誘致に向けた支援活動を行っている。一方、平成23年度に誘致した（株）東北創造ステーションの閉鎖に伴い、解雇された従業員のスキルを生かす新たなコールセンターの誘致を行い、早期開設に向けた支援を実施した。その結果、平成27年5月にルートインホテルズ登米コールセンターが開設された。

企業誘致及び企業等訪問活動実績は下記のとおり。

事業区分	実績件数
宮城県企業立地セミナーin 東京 (H26. 8.26 開催)	来場者数（一般企業・関係団体）218 団体 366 人 名刺交換企業：27 社 38 人
宮城県企業立地セミナーin 名古屋	来場者数（一般企業・関係団体）186 団体 326 人 名刺交換企業：29 社 60 人
企業等訪問活動 ※再掲（企業活動支援事業）	市内企業等 26 社（延 76 件） 市外企業等 28 社（延 37 件） 合計 54 社（ 113 件）

○所 見

成果説明書の内容について、決算である以上、補助金の交付によってどのような成果が出たのかを示すべきではないのか。目標数値とそれに対する実績、成果がなければ、果たして有効な事業であったのか否かを比較検討することはできない。資料の示し方を改善されるよう強く要望する。

水稻直播推進事業は、機械導入経費に対する補助がなければ普及は困難と考える。個人事業主にも目を向け、小規模農家でも継続できるよう対策を講じられたい。

また、主食用米の売り込みには力を注いでいることがわかるが、飼料用米に対しては課題もある。市内における作付け状況は、飼料用米にシフトしていることが明白であることから、主食用米との差別化を図り、出口対策を講じる必要があると考える。

なお、2年後には畜産の全国共進会が宮城県において開催される。非常に大きなPRチャンスであることから、有効なPRを行っていくことが重要である一方、病気対策も必要である。万が一の病気発生時対応について、十分に検討のうえ、万全の態勢で全共に臨み、登米市の魅力発信につなげられたい。

産業建設常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間 平成 27 年 9 月 18 日(金) 午前 10 時 00 分～午前 11 時 55 分
2. 場 所 登米市役所迫庁舎 第 3 委員会室
3. 事件および目的
(1) 委員会報告書について
4. 参 加 者 委 員 長 中澤宏、副委員長 佐々木幸一、
委 員 工藤淳子、浅田 修、田口久義、及川長太郎、二階堂一男、
岩淵正宏
(事務局) 主 事 庄司美香
5. 概 要 以下のとおり

(1) 委員会報告書について

○概 要

平成 27 年 5 月、委員会委員の構成後に行った、所管事務調査、現地調査並びに請願審査、行政視察に係る報告書について、その内容を確認し、協議を行った。

産業建設常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間 平成27年10月23日（金） 午後1時30分～午後3時58分

2. 場 所 迫庁舎 第3委員会室

3. 事件および目的

【所管事務調査】

（1）建設部所管の各種計画について

建設部で所管している各種計画のうち、主たる計画の基本方針等について調査を行い、課題等を検証する。

4. 参 加 者 副委員長 佐々木幸一、
委 員 工藤淳子、田口久義、浅田修、及川長太郎、二階堂一男、
岩淵正宏

（欠 席）委員長 中澤宏

（建設部）建設部長 千葉雅弘
建設部次長 千葉修
建設部参事兼土木管理課長 首藤正敏
営繕課長 小野寺友生
住宅都市整備課長 小野寺克明
下水道課長 菅原和夫
道路課長 吉野晴彦
道路課用地専門監 渡邊寿昭
土木管理課課長補佐 小野寺憲司
営繕課課長補佐兼係長 千葉伸一
住宅都市整備課課長補佐兼係長 小林和仁
下水道課課長補佐 細川宏伸
道路課課長補佐 佐々木勝彦
（議会事務局）主査 庄司美香

5. 概 要 （別紙のとおり）

6. 所 見 （別紙のとおり）

(別紙)

(1) 建設部所管の各種計画について

○概 要

建設部で所管する各種計画の内、主たる計画の内容について調査を行った。

■登米市道路整備計画

市では、合併時に旧町から引き継いだ整備路線が多く、その多くが未着手であるために要望路線の整備は遅れている状況である。また、国等の補助事業は新設改良事業に対する配分が厳しい状態であり、それは今後も続いていくと見込まれている。

道路整備方針としては、一般整備道路を主要道路・集落間道路・集落内道路、政策的整備道路を政策道路と4つに明確に区分して位置付け、それを工種別の2分類（道路改良系・現道舗装系）し、それぞれ路線評価を行い、優先順位を設定していく。評価基準については、社会情勢の変化などにより適宜見直しを行っていくこととしている。成果目標は下記のとおり。

	指標	単位	定義	基準値 25年度末	中間目標 値 32年度	目標値 37年度
道路改良系	改良率 (全体)	%	改良済延長 ／全体延長	52.3	55.0	57.2
	改良率 (1・2級市道)	%	1・2級市道改良済延長 ／1・2級市道延長	85.9	87.2	88.4
	舗装率 (全体)	%	舗装済延長 ／全体延長	49.9	55.1	58.3
	舗装率 (1・2級市道)	%	1・2級市道舗装済延長 ／1・2級市道延長	92.4	93.8	94.9
	舗装率 (幅員4m以上)	%	4m以上指導舗装済延長 ／4m以上市道延長	70.7	74.0	76.2
舗装系 現道	舗装延長	km	単年度整備延長×年数	24.4	92.5	121.0

■登米市都市計画マスタープラン

市が具体的な将来像や土地利用、都市施設整備方針を明らかにすることを目的に、平成20年3月、計画期間を20年間として策定された。

しかし、みやぎ県北高速幹線道路IC設置個所の公表や人口減少の進行、中心市街地の空洞化などの社会経済情勢の変化に伴い、新たなまちづくりの課題に対応した基本方針が必要となったため、昨年一部修正を行った。

全体構想（将来都市構造）に影響を及ぼす修正事項は次の5点であった。

1. 新市街地の規制・誘導エリアの修正	みやぎ県北高速幹線道路新 I C と三陸自動車道登米 I C 間を田園エリアとする。迫・中田地域の市街地の外郭を形成する内環状道路沿道地域に、開発整備や沿道土地利用を計画的に誘導していく。
2. イオン周辺地区の商業核の位置づけ	迫地域と南方地域の境界付近、内環状道路沿道を広域商業核と位置付け、広域的に集客のある商業施設・交流機能を集積し、商業・賑わいの都市核を形成する。また、内環状道路沿道地域は、広域的に連続性のある動線を活かした沿道土地利用を適正に誘導していく。
3. 中心市街地エリアのあり方の修正	佐沼地区の中心地を地域生活核に修正し、既存商業機能の維持と生活利便施設の誘導を図っていく。また、この周辺の中心市街地エリアに街なか居住を誘導していく方針を強く打ち出し、コンパクトなまちづくりを誘導していく。
4. 高規格道路及び I C 設置を踏まえた修正	みやぎ県北高速幹線道路 I C 周辺について、I C を活かしたまちづくりの方向性を検討していく。
5. 新たな工業団地の位置づけ	長沼、大洞地区、宮崎地区、蛭沢地区の各工業団地を都市核または工業系ゾーンとして位置づけ、若者の雇用・就業の場の確保に寄与していく方針を定める

■登米市公営住宅等長寿命化計画

市が管理する住宅は下記のとおりで、地区別の戸数では、迫町（211 戸）、豊里町（191 戸）、石越町（156 戸）が多くなっている。

【市が管理する住宅】

（H26. 10 月末現在）

種別	団地数	頭数	戸数	戸数の割合
公営住宅	60 団地	379 棟	857 戸	75%
厚生住宅	5 団地	10 棟	13 戸	1%
特定公共賃貸住宅	3 団地	8 棟	12 戸	1%
定住促進住宅	5 団地	10 棟	257 戸	23%
計	73 団地	407 棟	1,139 戸	100%

市内の公営住宅等は、昭和 40～60 年代に建設されたものが多く、建設から 40 年以上を経過した現在は、ライフスタイルに合わない間取りや老朽化など、居住性や安全性における課題を多く抱えている。

建物の長寿命化を図るためには、老朽化や劣化による事故、居住性の低下等を未然に防ぐ予防保全的な維持管理が重要であり、それがライフサイクルコストの縮減にもつながることから、修繕対応住宅には標準的な修繕周期による定期的な点検を行い、適切な時期に予防保全的な計画修繕を行っていく。

このことにより、これまでの使用年数を延長しつつ、建替工事費の想定額はこれまでどおりとする。

構造	計画前使用年数	計画後使用年数	建替工事費
木造	30 年	40 年	1,800 万円/戸
簡易耐火構造	40 年	50 年	2,000 万円/戸
耐火構造	50 年	70 年	2,000 万円/戸

○所 見

道路整備計画については、今後のまちづくりの方向性をとらえ、その実現に向け、限られた財源を有効かつ効率よく活用していくことが重要である。当市においては、国からの交付金や起債のほか、多くの一般財源を活用して道路整備を行っていることから、多様な事業手法を検討され、交付金を有効に活用されたい。

都市計画マスタープランに関しては、本来、庁舎建設と同時に進めるべきものではないのか疑問がある。それぞれの計画がばらばらで、果たして整合性がとれるのか。庁舎建設の必要があると考えるならば、それを含めた青写真が必要であると考え。

公営住宅については、現在概ね3戸ずつを解体しているとのことであるが、土地の有効活用を図るためにも、解体戸数を増やしていくべきと考える。

産業建設常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間 平成27年10月29日（木） 午前10時00分～午後0時03分

2. 場 所 迫庁舎 第3委員会室

3. 事件および目的

【所管事務調査】

（1）登米市商工観光振興計画（素案）について

今年度策定を予定している上記計画（素案）について調査を行い、その考え方等を質し、より良い計画にするための検討を行う。

4. 参 加 者 副委員長 佐々木幸一、

委 員 工藤淳子、田口久義、浅田修、及川長太郎、岩淵正宏

（欠 席）委員長 中澤宏、委員 二階堂一男

（産業経済部）産業経済部長 高橋巖

産業経済部次長 丸山仁

産業経済部参事 遠藤仁

商工観光課長 遠藤亨

新産業対策室長 伊藤秀樹

新産業再策室課長補佐兼係長 千葉昌弘

商工観光課課長補佐兼係長 菅原正博

商工観光課主幹兼係長 高橋正晴

（議会事務局）主査 庄司美香

5. 概 要 （別紙のとおり）

6. 所 見 （別紙のとおり）

(別紙)

(1) 登米市商工観光振興計画（素案）について

○概 要

昨年度実施した市民意向調査において、「商工業が活発でない」との意見が多数あったほか、観光振興についての満足度も低下していることが明らかになった。

商工業及び観光に関する現状及び課題、基本目標は下記のとおりである。

	商業	工業	観光
現状と課題	・ 商店数及び年間販売額の減少 ・ 後継者不足 ・ 経営改善と活性化に向けた取り組み	・ 工業生産活動の縮小 ・ 生産年齢人口の減少 ・ 就職場所の不足 ・ 地元就職率の低下	・ 観光入込数の減少 ・ 通過型観光 ・ 交通アクセスが不便 ・ 観光施設の老朽化 ・ 高くない知名度、認知度
基本目標	 地域をあげた経営支援による商業の持続的発展	 既存企業の育成・企業誘致による工業の発展と雇用創出	 五感体感・魅力創造による観光振興と交流人口の拡大

これらを踏まえ、第二次総合計画におけるまちづくりの基本政策『地域資源を生かし、魅力ある元気な産業を「つくる」まちづくり』を具現化するため、策定する。第二次総合計画の分野別計画であることから、計画期間は来年度から平成 37 年度。基本理念は「地域をあげた魅力創造による商工観光の持続的な発展」である。

今年度、市商工観光振興計画策定検討委員会を設置し、商工業及び観光関係者等を含む委員 18 名で協議を重ねており、今後、パブリックコメント等を経て、年度内に策定する。

■商業の振興

商店街のにぎわい創出や消費者ニーズに対応したサービスを構築するため、商工会による巡回や窓口指導と並行し、具体的な指導、助言が可能な専門家を派遣し、商品開発やサービス提供のあり方などを支援するほか、SNSを活用した情報発信で、販路拡大や交流人口の拡大に向けた、商業、観光振興につながる取り組みを検討する。

商業振興を支援する体制強化のため、市内三商工会（登米中央商工会、みやぎ北上商工会、登米みなみ商工会）との連携を強化すると同時に、外部の専門家等による支援体制の活用を推進する。

新規事業者や販路開拓等による経営支援策拡充のため、新たな起業創業の支援として、移住定住のために空き店舗の活用を推進する。

中小企業・小規模企業の経営安定化のため、中小企業振興資金の融資をあっせんするとともに、その信用保証料の補給や、金融機関に支払う利子の一部助成などを行う。

■工業の振興

既存企業育成のため、国・県の支援制度活用に向けた情報提供やビジネスマッチング等を実施する。各方面へのPR活動による人材確保支援事業や人材育成に対して支援する。また、ものづくり産業の戦略的育成のため、産学官と地元企業の連携強化を行い、将来を見据えた生産活動の強化を支援する。

雇用対策と企業誘致推進のため、既存企業に対する各種奨励制度等の充実を図るなどし、企業の事業拡大等や生産活動に支援する。また、近隣市町村と比較した場合に優位性のある企業立地優遇施策を拡充し、積極的な企業誘致を行うため、工業団地やインフラ等の条件整備も進める。

■観光の振興

観光の魅力創造と体験型観光を推進するため、観光動態の調査・分析を行い、農業・農家体験等観光プログラムも含めた、登米市ならではの観光周遊プランを創り上げる。また、本市の中核的な観光地であるみやぎの明治村・とよまと市内観光地の連携だけではなく、近隣地域との連携も図り、積極的な広域観光を振興する。

観光受入体制強化のため、観光周遊に係る二次交通対策や農業体験型の観光と組み合わせた農家民泊の推進に取り組む。また、観光客の高い満足度を得るためにおもてなし講習会を開催し、外国人観光客の受入れについても整備を行う。同時に、老朽化が進む既存観光施設等の計画的な修繕・改修を行い、三陸縦貫自動車道パーキングエリアに整備する道の駅では本市の魅力発信、情報提供を行い、地域活性化を進める。

情報発信と環境客誘致のため、従来使用してきた情報発信媒体の充実を図りながら他の媒体も活用したPRを進め、登米市の広告塔となるブランドも作り上げてPRしていく。観光キャンペーンへも積極的に参加し、現在定着しているイベントの継続と更なる誘客に努めていく。

○所 見

大型店やコンビニエンスストアの進出により、商店街の衰退は深刻な状況である。経営感覚を持ち、生活を成り立たせるための計画を立てることが必要であると考えられることから、商工会や専門家と連携し、具体的な数字を掴みながら各種施策に取り組まれない。

また、起業を希望する方が情報を入手できる環境に乏しさを感じる。移住定住推進の観点から、空き家同様、空き店舗情報の紹介ができるような取組みも必要ではないかと考える。

計画策定にあたっては、関連業種関係者である委員に限らず、異業種就業者をはじめとする様々な職業や立場の方の意見も聴取し、新しいものをどんどん取り入れていくことが重要であると感じる。様々な視点を取り入れ、より実効性の高い施策の展開となるよう注視していきたい。

産業建設常任委員会行政視察報告書（要点記録）

1. 期 間 平成27年11月19日（木）

2. 視察先および内容

- （1）岩手県大船渡市 … ◇有害鳥獣対策について
◇捕獲した鳥獣の利活用について
- （2）岩手県遠野市 … ◇有害鳥獣対策について

3. 目 的

- （1）岩手県大船渡市 ◇有害鳥獣対策について
◇捕獲した鳥獣の利活用について
農作物被害等を及ぼす有害鳥獣に対する具体的な取り組みについて調査を行い、本市における今後の取り組みの参考にする。また、食肉加工施設を有していることから、どのような出口対策を講じているのか現地視察を含めて調査する。
- （2）岩手県遠野市 ◇有害鳥獣対策について
ニホンジカ捕獲応援隊を設置し、猟友会の負担軽減に努めるなど、人材育成に対する取り組みの詳細を調査し、本市における今後の取り組みの参考にする。

4. 参 加 者 副委員長：佐々木幸一、

委 員：工藤淳子、浅田修、田口久義、及川長太郎、二階堂一男、岩淵正宏

同 行：産業経済部次長 丸山仁

産業経済部農産園芸畜産課長 高橋一紀

産業経済部農林政策課技術主幹 高橋裕

産業経済部農産園芸畜産課主事 千葉一雄

随 行：議会事務局主査 庄司美香

5. 概 要（別紙のとおり）

6. 所 見（別紙のとおり）

(別紙)

岩手県大船渡市 有害鳥獣対策について

捕獲した鳥獣の利活用について

○日 時 平成27年11月19日(木) 午前9時48分～午前11時55分

○場 所 大船渡市役所三陸庁舎

○説明対応 大船渡市議会議員 鈴木健悦

大船渡市農林水産部農林課課長 金野久志

大船渡市農林水産部農林課課長補佐 古内文人

大船渡市議会事務局書記 中井秀幸

○概 要

大船渡市は、岩手県南東部に位置しており、人口は約3万8,000人。平成13年11月、旧大船渡市と旧三陸町が合併し、誕生している。総面積32,300haの8割が山林であり、五葉山を主峰とした北上山系の山並に囲まれ、東は太平洋に面しており、夏涼しく冬暖かい温帯海洋性気候に属している。

毎年度実施している野生鳥獣による農林業被害額現状調査によると、平成24年度5,200万円だったものが平成26年度は3,200万円に減少しており、被害対策事業が一定の成果を上げていると考えられる。ニホンジカによる被害が圧倒的に多く、続いてハクビシン、ニホンザル、アナグマ等が続く。

毎年度1地域を鳥獣被害モデル地域に指定し、岩手大学から講師を招いて被害対策の指導を行っているが、このモデル地域では、共同作業による防護網の設置や耕作放棄地の刈払いを行い、被害対策の向上に努めている。また、平成25年度には大船渡市鳥獣被害対策推進員、平成26年度には大船渡市鳥獣被害対策実施隊を設置し、有害鳥獣の捕獲やパトロールを実施している。

市民に対し、有害鳥獣被害の要因は、自分たちがつくっていることを理解して頂くことが何より大切である。また、鳥獣被害対策において重要な役割を果たす地元猟友会の狩猟免許保持者が、その免許維持に大変な苦勞をしていることを理解し、信頼関係の上に協力体制を構築することが必要である。

東日本大震災発生以前は、第3セクターにおいて鹿肉を活用したハム加工も行っていたが、安定供給ができなかったこと、銃の弾により体内に血が残ること等が課題であった。結果的に、福島第一原子力発電所事故による放射能汚染問題の影響により、継続的な活用を断念した。





【大船渡市役所三陸庁舎前】



【過去使用されていた食肉加工施設】

○所 見

大船渡市では、震災前の鹿肉加工の取り組みを中心に調査を実施した。被害額は平成 24 年度 5,200 万円、平成 25 年度は 3,200 万円と減少し、対策事業が一定の成果を上げていた。

捕獲事業は、わなによる捕獲と猟友会への委託で実施。また、毎年 1 地区をモデル地域に指定し、防護網の設置、耕作地の刈り払いを行い集落ぐるみの取り組みが有効であることを実証している。震災前、猟友会を中心に取り組んでいた鹿肉加工は放射能の影響で現在は中止しており、再開にはまだ時間がかかると思われる。

本市においても、鳥獣被害が拡大しないよう、未然防止策を講じられたい。

岩手県遠野市 有害鳥獣対策について

○日 時 平成 27 年 11 月 19 日（木） 午後 2 時 15 分～午後 3 時 30 分

○場 所 遠野地区合同庁舎

○説明対応 遠野市農林畜産部長 大里政純
遠野市農業振興課長 小向浩人
遠野市農業振興課農政企画主査 佐々木利幸
遠野市議会事務局長 奥瀬好宏

○概 要

人口約 29,000 人、面積は 825.62 km²で東西、南北ともに約 38km。標高 1,917m の早池峰山を最高峰とした高原群に囲まれている。総面積の 51.2%が山林で、宅地面積はわずか 1.1%である。冷涼な気候と豊かな自然環境を生かした農林業を基幹産業とし、米を中心に、野菜、ホップや葉たばこなどの工芸作物、家畜が複合経営されており、日本一の乗用馬生産地として知られている。

有害鳥獣による平成 26 年度の被害額はおよそ 1 億 3,000 万円であり、ニホンジカによる被害が主である。その被害対策事業費は、今年度およそ 4,105 万円。この内、防除対策に

係る事業費が農地に対する電牧補助で 1,000 万円、集落に対する防護柵設置で 1,284 万円を計上している。

これまで特に、市民と鳥獣被害対策実施隊員の双方が活躍できる場作りを重視しており、活動範囲を隊員の所有または管理する農地内に限定したニホンジカ捕獲応援隊の設置により、狩猟免許を保持しない者が、自分の農地に来るニホンジカをわなにより捕獲できるようになったことは、鳥獣被害対策実施隊の負担軽減に大きな効果を生んだ。

高齢化による実施隊人員が減少する一方で、応援隊としての業務により鳥獣捕獲の必要性を感じていただくことができ、それが免許取得者の増加にもつながっている。



○所 見

遠野市では、人材育成の取り組みを中心に調査を行った。鳥獣被害対策は駆除（実施隊による捕獲、捕獲応援隊との連携など）、防除（電牧と網の設置助成、多面的・中山間事業の活用など）、人材育成（猟銃とロッカー取得助成、銃取得更新助成、捕獲応援隊講習など）の 3 本柱に出口対策（埋却支援、皮の利活用、減量化支援）を加えて体系的に実施している。

特にニホンジカ捕獲応援隊を設置して猟友会の負担を減らし、免許がなくてもわなの見回り、わなの再設置、捕獲連絡の活動で被害軽減につなげているのは、狩猟免許保持者が減少している現在、参考にすべきと感じた。

来年の登米市鳥獣被害防止計画の見直しに合わせて、本市においても体系的で有効な方策を取り入れてほしい。

産業建設常任委員会報告書（要点記録）

1. 期 間 平成27年11月20日（金） 午後1時30分～午後5時07分

2. 場 所 迫庁舎 第3委員会室

3. 事件および目的

【所管事務調査】

＜産業経済部＞

（1）緊急雇用創出事業に係る（株）D I Oジャパン関連子会社への調査結果について
緊急雇用創出事業の委託先であった（株）D I Oジャパンにおける不適正事案に係る調査の結果及び今後の見込みについて調査を行う。

（2）市有林の二酸化炭素吸収量販売事業について
市有林のフォレストストック認定及びオフセット・クレジット制度による二酸化炭素吸収量販売事業のこれまでの販売実績及び今後の方向性について調査を行う。

（3）ナラ材天板学童机について
市内産ナラ材を天板に利用した学童机について、平成27年定例会2月定期議会において附帯決議した内容が、その後どう生かされているのか確認をする。

（4）農地中間管理事業の実施状況について
農地中間管理事業について、5月調査以降の実施状況及び機構集積協力金の交付状況について調査を行う。

（5）登米市農業振興ビジョン（案）について
今年度策定を予定している農業振興ビジョンの考え方や、その方向性について調査を行い、課題等を検証する。

（6）登米市認定農業者連絡協議会との意見交換
基幹産業を担う農業者の抱える課題等について情報を共有するとともに、農業経営の健全な発展と、地域農業の振興における方向性を考える。

4. 参 加 者 委員長 中澤宏、副委員長 佐々木幸一、
委 員 工藤淳子、田口久義、浅田修、及川長太郎、二階堂一男、
岩淵正宏

（産業経済部）産業経済部長 高橋巖 産業経済部次長 丸山仁
産業経済部参事 遠藤仁 農林政策課長 岩淵俊明
ブランド戦略室長 渡邊誠 農産園芸畜産課長 高橋一紀
農村整備課長 可野嘉裕 新産業対策室長 伊藤秀樹
商工観光課長 遠藤亨 農林政策課課長補佐 浅野之春

（議会事務局）主査 庄司美香

5. 概 要 （別紙のとおり）

6. 所 見 （別紙のとおり）

(別紙)

(1) 緊急雇用創出事業に係る(株)D I Oジャパン関連子会社への調査

結果について

○概 要

(株)D I Oジャパン本社及び関連子会社の不適正事案に関する厚生労働省からの最終報告が、平成27年11月6日に公表された。該当自治体は11県19市町で、不適正支出額総額は405,540,311円。内、本市に係る不適正支出額は、80,575,712円である。

厚生労働省側からは、本来の返還相手となるD I Oジャパン等からの返還が破産等により見込まれないため、県の補助要項により、実施主体である市長に返還要求されることが予想される。

これに伴い、県内における本事件関係者である気仙沼市及び美里町との連名で、11月18日、宮城県に対し、緊急雇用創出事業改修不能債権への支援に係る要望書を提出した。

<(株)東北創造ステーションに係る損害金>

損 害 額	内 訳
99,705,712 円	不適正事案に係る返還金 80,575,712 円
	コールセンター立地促進特別奨励金返還金 19,130,000 円

(不適正事案に係る返還金の額は、厚生労働省の調査報告記載額)

○所 見

(株)D I Oジャパン及び関連子会社による不適正事案における本市の損害額は、コールセンター立地促進特別奨励金を含めると、99,705,712円と、非常に大きな金額であり、今後の財政運営に及ぶ影響も甚大である。

今後、県内関係市町とも連携し、財政支援を求める意見書を提出するなど、議会としてもこの問題を大きく捉え、末端にいる実施市町のみが損害を被ることのないよう要請していきたいと考える。

(2) 市有林の二酸化炭素吸収量販売事業について

○概 要

現在市では、市有林の二酸化炭素吸収量クレジットの販売事業を実施している。販売実績等は下記のとおりであり、その収益は市有林の間伐等育成・整備に充当し、市有林の健全な育成に努めることとしている。

今後、販売事業についてはJ-V E R制度に特化した取り組みを進めていく。

		Ｊ－ＶＥＲ制度		フォレストック制度	
認定日及び 認定期間		平成 25 年 5 月 14 日 8 年間（H25～H32 年度）		平成 24 年 12 月 1 日 5 年間（H24～H29 年度）	
対象森林		間伐実施市有林 （スギ人工林 164ha）		市有林 （人工林・天然林 2,437ha）	
販売方法		税抜 10,000 円／t-CO ₂ （市が販売単価を定め、営業、販売を 行う）		税抜 1,500 円／t-CO ₂ （フォレストック協会が営業、販売を 代行）	
認定経費		環境省の支援事業により実施		1,546 千円	
事業管理経費		300 千円程度 （職員旅費等事務的経費）		550 千円程度 （協会負担金、モニタリング費用）	
その他		環境省創設制度のため、企業認知度は 高く、販売実績も多い。関係団体等と の連携による、市独自の営業活動が可 能。		企業の認知度は低く、事業計画に則し た販売にはなっていない。	
販売 実績	H25	185 t	1,939 千円	481 t	757 千円
	H26	49 t	529 千円	60 t	98 千円
	H27	627 t	6,772 千円	46 t	74 千円
	合計	861 t	9,240 千円	587 t	929 千円

○所 見

Ｊ－ＶＥＲ制度は、費用的な問題で温室効果ガスの削減を実施できなかった事業所にとってはカーボン・オフセット等に活用することが可能であり、山林を管理する自治体にとっては、その管理費用の一部をオフセット・クレジットの売却により賄うことができる、双方にとって非常にメリットの高い制度である。

総面積の 41%を山林が占めている本市にとっては、適切な森林管理業務を遂行する上で有効な制度と考える。市独自で営業活動を展開できるという点からも、各関係団体と連携を図り、低炭素社会形成を促す原動力となりうる取り組みとなるよう期待する。

（３）なら材天板学童机について

○概 要

地域林業の活性化を図るため、平成 25 年度、森林整備加速化林業再生事業（地域材利用開発）を活用し、登米町森林組合が中心となり、なら材を活用した学童机を開発し、登米中学校で試験的に使用を開始した。この際のアンケート結果では、『重い』『やや重い』との回答が、62.8%に上った。

小学校低学年の使用を考慮し、全体の軽量化を図るため、宮城県産業技術総合センター、宮城大学事業構想学部、アイリスチトセ（株）とともに検討を行ってきた。結果、ユニバ

ーサルデザインを採用し、天板に、持ち運びする際生徒が手をかける部分に溝を掘り、持ち運びしやすくすると同時に、軽量化（天板は厚さ 16 mm、3.9 kg から 3.65 kg）を図ることができた。机脚部については、製品開発から J I S 規格対応等、課題が多く、市内鉄工所での加工が容易ではないことから、既製品の脚部と組み合わせた。

8 月、当該机を柳津、津山各小学校一年生へ 21 台導入したところ、一年生でも動かすことが可能であり、高さ調整も容易であるなど、肯定的な意見が多数であった。

今後、平成 30 年度までの 4 年間で、県の市町村振興補助金・みやぎ木のやすらぎ空間確保対策事業補助金（補助率 1/3 以内）を活用し、市内全小中学校へ 6,300 台程度導入する計画である。

○所 見

本年 2 月定期議会において、教育施設整備事業で整備する学習用机・椅子について「登米市公共施設木造化・木質化指針」に基づき、小学校用においても登米市産木材を使用した学習用机・椅子の整備を図ることを附帯決議としていたが、今般、産学官連携のもと、市内産材を活用した学童机を市内小中学校に導入し、使用できる見通しが立った。椅子に関しては既製品となるものの、工夫を凝らし、机の軽量化が図られたことは評価できるものとする。

今後、新たな販路拡大を含め、学童机のみに止まらず、引き続き庁舎内応接室や議場で使用する机等の製品化についても、研究願いたい。

（４）農地中間管理事業の実施状況について

○概 要

農地の賃貸借により、農地集積と集約化を図り、担い手の農業経営規模拡大を推進している。当該事業の適正な運営確保のため、産業経済部、農業委員会、農業協同組合、宮城県東部振興事務所、農業共済組合、土地改良区の職員で「登米市農地中間管理事業運営協議会」を設置して取り組んでいる。登米市及び J A（J A みやぎ登米、J A 南三陸）は、出し手の相談や申請、受け手の申請業務を機構との受委託契約の締結に基づいて執行している。

平成 27 年 7 月までの受け手申込者数は 445（法人 51）経営体であり、希望面積は 3,139ha。これに対し、出し手から機構への集積状況は、10 月末現在で 269.1ha で、この内、268.8ha が機構から受け手へ貸付けが行われている。

なお、10 月末現在の機構集積協力金の交付状況及び登米市担い手農地集積推進支援事業補助金の交付状況は、下記のとおりである。

■機構集積協力金

		平成 27 年度		
		件数	面積 (ha)	交付金額 (千円)
地域集積協力金		12 月末時点の集積率により対象地域が確定		
経営転換 協力金	0.5ha 以下	33	10.7	9,900
	0.5ha 超 2ha 以下	74	82.2	37,000
	2ha 超	22	55.8	15,400
	計	129	148.7	62,300
耕作者集積協力金		審査中		

■登米市担い手農地集積推進支援事業補助金（田のみ、交付単価 7,500 円／10a）

交付件数	申請面積	交付金額
120 件	247.6ha	18,567 千円

○所 見

農地中間管理事業における農地集積率は、登米市が宮城県内で最も高い。とはいえ、受け手の希望面積から見れば、その集積状況は決して高いとは言えない。

出し手からの相談業務を担う農業委員会との更なる連携強化を図り、情報収集等に努め、いっそうの農地集積を図り、農地の有効活用につなげられたい。

（５）登米市農業振興ビジョン（案）について

○概 要

平成 27 年 3 月、国において新たな食料・農業・農村基本計画が策定され、平成 28 年 3 月には宮城県において「みやぎ食と農の県民条例基本計画」が見直される予定となっている。

本市においては、現在平成 27 年度を目標年次とした農業振興のための計画書が複数策定されているが、施策の持ち方や指標などが類似していることから、これらを統合し、新たな農業行政の指針とする。

- ①登米市食料・農業・農村基本計画
- ②登米市産業振興総合計画（登米市経済成長戦略）
- ③登米市農業生産 1 日 1 億円創出プラン
- ④登米市園芸振興基本計画
- ⑤登米市地産地消推進計画
- ⑥登米市環境保全型農業推進方針

登米市農業振興 ビジョン（案）

- H27 年度策定
- 計画期間
⇒H28～37 年度

■基本理念 … 『魅力ある登米市農業の確立』

■基本目標

＞意欲と能力のある担い手を“育てる”
本市農業を持続可能な農業とするため、農業生産の主体である担い手の育成・確保を図るとともに、担い手の農業経営基盤の強化を図る。
＞生産基盤と農村環境を“整える”
優良な農地確保のため登米農業振興地域整備計画に基づく計画的な土地利用を推進するとともに、農業生産基盤である、農業水利施設などは環境に配慮した保全・整備を進める。また、農村環境が持つ多面的機能の確保や活用を図りながら、生活環境の整備を推進する。
＞安全・安心な農産物を“作る”
本市農業の持ち味である、環境保全型農業、資源循環型農業により、安全・安心で環境にやさしい特色ある農業生産を推進する。また、飼料用米や大豆、園芸作物の生産規模拡大などをとおして主食用米偏重からの転換を促進するとともに生産コストの削減を進める。
＞地域の持ち味を“活かす”
本市ならではの地域資源を活かし、登米市産のブランド化に向けた取組みの推進とともに、6次産業化や1次産業を基軸とした新規ビジネスの創出、アグリビジネスへの支援を行う。また、登米市産食材の魅力発信により新たな販路拡大を図る。 さらに、地産地消の取組みにより、市内農産物の利用拡大と市内農産物への理解向上を促進する。
＞都市・農村交流で“繋がる”
グリーン・ツーリズムや農林業家レストラン農産物直売所など多様な交流施設を活用し、都市と農山村の交流を深め活力ある地域づくりを推進する。

○所 見

農業は本市の基幹産業であり、新たに策定する指針は、非常に重要なものとする。

しかし、市農業の目指す着地点、未来の姿がはっきり見えない。今、農業だけでは家族を養うことが難しい状況である。ならば、大きな画を描き、そのためにどうしたらいいのか考えるべきではないか。

ＴＰＰとの関連やその影響について、国からの詳細な情報が乏しいことは、ビジョン策定にあたって懸念される点でもあるが、これをチャンスととらえる発想も必要ではないか。ＴＰＰという大きな変化が生じる今だからこそ、変えるチャンスでもある。今までとこれからがどう変わるのか、変えるのかを明確にし、本市にあったより良いビジョンの策定となるよう、継続して調査を行っていく。

なお、本日示されたビジョン（案）には含まれていないが、将来の海外への輸出を見据え、それに関する項目も含めておく必要があると思われる。

(6) 登米市認定農業者連絡協議会との意見交換

○概 要

登米市認定農業者連絡協議会は、農業経営の健全な発展と地域農業の振興を目的とした組織である。本市の基幹産業である農業を担う農業者を代表する協議会の方々が抱える課題等を大きく下記5点に分類し、その情報を共有し、協議を行った。

- 水 稲 … T P Pの大筋合意により、農業の先行きは不透明になっている。平成30年を目途に米の生産調整の見直しが行われることから、これまで以上に消費者ニーズに沿った生産が必要ではないか。
- 園 芸 … 園芸振興のため、重点振興作物の生産量を拡大し、消費者に産地として認知してもらい、ブランド化していくことが必要ではないか。
- 畜 産 … 仙台牛の一大産地であるが、円安により飼料価格が高騰。子牛価格も上昇し、肥育牛農家の経営が困難になっている。優良繁殖牛の生産拡大とみやぎ登米産「仙台牛」の銘柄確立と販売促進を図るため、生産基盤の強化が必要ではないか。
- 担い手①… 農業所得を向上させ、魅力ある農業の姿を示すことが新規就農者の確保に繋がるのではないかと。また、若い認定農業者を中心とした次世代のリーダー育成が必要不可欠である。
- 担い手②… 農地中間管理事業を活用した経営規模の拡大が進められていることに伴い、農業の法人化に対する取り組み強化が求められている。若い後継者育成のためにも、法人化に対する集中的な支援が必要ではないかと。



【意見交換の様子①】



【意見交換の様子②】

○所 見

認定農業者の方々が抱える課題等についての意見交換は、非常に有意義であった。

水稻は経営規模の拡大を図っているが、米そのものの価格が低価格に止まっていることから、経営の多角化を図ることも必要と思われる。本市は基盤整備が進んでいることから、刈取り後、翌年の作付けまでの間に水田を活用することができないか、農協や地域との連携を図りながら研究する必要もあるのではないかと。また、『登米ブランド』として専用の袋を利用し、PRを兼ねた販売を実施する工夫も検討すべきと考える。

市では園芸振興を推進していることから、耕作放棄地も活用して多品目の栽培を行うなど、新規就農者が参入しやすい環境づくりにも取り組む必要があると思う。

畜産に関しては、子牛価格の高騰により、肥育農家は課題を抱えている。循環型農業を維持していくためにも、耕畜連携でお互いの所得を上げていく工夫は必要不可欠である。

担い手確保に関しても、残念ながら決定打はないのが現実である。法人化の推進は重要な施策の一つである。

基幹産業の更なる発展は皆が望むことであり、消費者としても地域の安心・安全な食材で豊かな食生活を送ることは理想である。農業を取り巻く情勢に対して危機感を持ちつつ、議会として何ができるか、各種施策を注視していきたい。